

木造住宅耐震診断と耐震改修補助金

いつ起きるかわからない地震に備えるため、皆様のお住まいの耐震診断と耐震改修工事に対して補助金を交付しています。

▼申請・問い合わせ先 建設課 管理係

■耐震診断【費用はかかりません】

長野県建築士事務所協会を通じて、専門の耐震診断士を派遣し、地震に対する安全性を診断します。

診断後は、結果説明とともに、安全性を確保するための補強方法と、おおよその耐震改修費用をご提案します。

対象の住宅

- ◆昭和56年5月31日以前に着工された小諸市内の住宅
(基本的に昭和56年6月1日以降に増改築がないこと)
- ◆個人所有の一戸建て住宅
(長屋、共同住宅、賃貸住宅は対象外)
- ◆木造在来工法の住宅



申込方法

印鑑を持参し、申込書に必要事項を記載のうえ、建設課までご提出ください。

※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間

5月9日(月)～9月30日(金)
(予算額に達し次第、受付を締め切ります)

お申込みいただく際に、住宅の延床面積、増改築の有無等をお聞きます。「確認申請済証」などの住宅の概要がわかる書類があれば、お持ちください。

耐震診断の当日は、立会いが必要となります。

お申込みいただいてから耐震診断士の派遣まで時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

■耐震改修補助金

小諸市が行った耐震診断の結果、「やや危険」又は「危険」と診断された住宅を改修する場合、耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

補助金額

耐震改修に要する費用の2分の1以内(上限60万円)

～耐震改修を検討される場合は、事前にご相談ください～

▼問い合わせ先
建設課 維持係



市では、皆さんが安全・安心で快適に通行できるように道路のパトロールを実施しています。
しかしながら、市道全路線の状況を常に把握することは困難な状況にあります。
舗装の穴や落石、支障となる立木、危険性のある道路標識、カーブミラーや側溝のふた等の不具合を見つけたときは、建設課までご連絡をお願いします。

道路の危険箇所を
見つけたら
ご連絡ください